

2024 年 9 月 05 日

日本家庭科教育学会東北地区会  
会員各位

2024 年度日本家庭科教育学会東北地区会  
地区会長 前田 まどか (宮城教育大学)

## 日本家庭科教育学会東北地区会

### 2024 年度 (第 47 回) 総会のご案内

初秋の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日本家庭科教育学会東北地区会 2024 年度 (第 47 回) 大会を、下記の要領でオンライン開催いたします。皆様には多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日は慣れないオンラインによる開催のため、通信トラブル等でご迷惑をおかけするかもしれません、何卒ご了承下さい。ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

#### 記

1. 期日 2024 年 9 月 21 日 (土) 9:00~10:30 (終了時刻は予定)

2. 会場 Zoom を使用したオンライン開催

<本部>宮城教育大学教育学部

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字 149 番地

○参加用 Zoom URL <https://x.gd/oKkNu>

ミーティング ID: 915 5220 0079

パスコード: 312906



3. 日程 (予定)

9:00~ 入室開始

9:10~10:30 総会

4. 総会の参加確認

皆さまには、下記 URL にアクセスするか、QR コードを読み取り、必要事項を入力の上送信をお願いいたします。

○参加確認用 URL <https://x.gd/teKcl>



※総会にご欠席の場合は総会議決の委任確認にご協力ください。

※助成金申請希望の方についてお伺いさせていただきます。

(1) 回答内容

①E-mail アドレス、②お名前、③ご所属、④ご住所、⑤電話番号、⑥日本家庭科教育学会の加盟  
⑦総会の出欠、⑧委任の確認、⑨日本家庭科教育学会東北地区会助成金申請 並びに「申請書類」提出

(2) 締切 9月18日 (水) 正午

5. 参加費 無料

6. 地区会費の納入

地区会費（1,500 円／年）を下記口座へ送金してください。

※2023 年度以前の年会費が未納の方は、別途メールにて連絡しております。

ご確認の上、本年度の年会費と併せて納入をお願いいたします（2020 年度会費は無料）。

※毎年、会計監査を 3 月 15 日頃実施しております関係上、地区会費は3月上旬までにお支払いいただきますようご協力をお願いいたします。

**【ゆうちょ口座からの口座間送金】の場合**

「ゆうちょ銀行」（普通）

■口座番号：18360 3810501 ■名義：日本家庭科教育学会 東北地区会

**【他行からの振込】の場合**

「ゆうちょ銀行」（普通）

■店名：八三八店（ハチサンハチ店） ■口座番号：0381050

**7. 総会に関する問合せ先**

【事務局】〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 149 番地 宮城教育大学教育学部 前田まどか  
E-mail: madoka.maeda.d5@staff.miyakyo-u.ac.jp / TEL : 022-214-3487

**8. その他**

○住所変更等ございましたら、お手数ですが事務局まで E-mail でご連絡願います。

○地区会からの連絡は経費削減のため E-mail を活用させていただいております。E-mail をお持ちでメールアドレスを登録されていない方は、是非、事務局までご連絡願います。

○地区会誌『東北家庭科教育研究』は、著者編集の形式で投稿いただくことになっております。なお、投稿締め切り時期につきましては、2024 年 12 月 9 日（月）で検討しております。投稿をお考えの方はご留意下さい。総会後、速やかに会員の皆様にお知らせする予定です。

○本年度地区役員会および県委員・研究推進委員代表会議は、メール審議に開催します。  
(該当する方には、メールで連絡申し上げます)。

**日本家庭科教育学会東北地区会助成金の募集**

例年通り、標記助成金を募集致します。今年度より 1 件あたりの交付金が増額されました。ふるってご応募ください。

1. 申請条件等：本助成金に関する規則をご参照ください。
2. 申請締切：2024 年 9 月 18 日（水）正午
3. 申請方法：本年度総会参加確認フォームにより、別紙「助成金申請書類」（Excel 版）を添付して申請してください。ファイル名は、申請者氏名・所属に変更してください。

なお、平成 26 年 11 月 8 日に開催された本地区会の役員会・研究推進委員会合同会議において、当面の間、研究推進委員長は地区事務局が置かれる県の研究推進委員が担当することとされました。

## 日本家庭科教育学会東北地区会助成金に関する規則

### 第1条 目的

日本家庭科教育学会東北地区会(以下、地区会)では、地区会の家庭科教育研究を推進するために平成19年度より研究助成金を交付する。

### 第2条 交付件数および金額

1年度あたり2件程度、1件5万円とする。

### 第3条 申請条件および資格

- (1)目的と合致するもの。
- (2)申請者は地区会会員であること。
- (3)申請研究は2名以上で、かつ所属が2つ以上であること。できれば所属が2県以上にまたがることが望ましい。
- (4)本助成金は地区会費と学会本部からの地区会還付金を財源とすることから、申請者は全国会員であることが望ましい。

### 第4条 申請方法

- (1)申請は単年度とする。
- (2)申請は一人1件とし、複数の申請は認めない。
- (3)同一テーマで継続して申請することは認めない。
- (4)申請に関する要項は大会開催案内に同封する。
- (5)申請者は、所定の申請用紙に必要事項を記入し、郵送またはEmailにより申請する。

### 第5条 申請先

申請者は、当該年度の研究推進委員長宛に申し込む。

### 附則

- (1)本規則は平成19年11月3日から施行する。

平成26年11月8日一部改正

平成27年10月3日一部改正

平成28年10月1日一部改正

平成30年9月29日一部改正

令和4年10月1日一部改正予定

## 日本家庭科教育学会東北地区会助成金選考に関する規則

1. 選考委員 当該年度の研究推進委員および県役員とし、委員長は研究推進委員長が兼務する。

### 2. 選考基準

- ①規則「1. 目的」と合致すること。
- ②最近の家庭科教育の課題や問題に関連すること。
- ③地区特有の家庭科教育の課題や問題に関連すること。
- ④授業実践を伴うことが望ましい。
- ⑤可能な限り、同じ県に偏らないこと。ただし、研究内容や申請件数が少ない場合はこの限りではない。

### 3. 選考方法

選考委員会を開催し、上記「2. 選考基準」に基づき慎重に審査し、委員の3分の2以上の者が適格であると判断したものに助成金を交付する。

### 4. 審査結果の公表

審査結果を地区会総会で公表するとともに、申請者全員に結果を連絡する。また、その年度の東北家庭科教育研究に掲載する。

### 5. 研究助成金の交付 決定後、すみやかに交付する。

## 6. 研究成果の公表

①研究助成金を受けた研究は、次年度の「東北家庭科教育研究」にその要旨を掲載する。要旨については別に定める。

②その研究は、地区会大会または「東北家庭科教育研究」で発表する。発表年は、交付の翌年が望ましいが、無理な場合はなるべく早い年次に発表する。

## 7. 助成金使途の報告 報告は求めない。

## 8. 附則

本規則は平成 19 年 11 月 3 日から施行する。

平成 26 年 11 月 8 日一部改正